

# 令和7年度からの変化と、学校の対応について

R.7.4.30

- 1 鶴岡市の方針により、R7 から藤島中学校はコミュニティースクールになります。年に2回学校運営協議会を開き、地域と学校が学校の現状や教育方針を共通理解していきます。また、小中連携をさらに推進するために藤島ブロック小中学校の連携目標を立て実践します。
- 2 学校教育目標を次ページのように変えます。
- 3 かてべんノートの提出の義務を廃止します。意図は、「させられる学習から自分から進んで行う学習」への転換です。宿題の廃止は考えていませんし、家庭学習もしなくていいのではありません。家庭学習は、授業では十分に身につけなかったところや自分で興味を持ったところを主体的に学ぶものです。人それぞれに学習の課題も異なれば、学習の仕方も異なります。全員が一律にノートを埋めて提出するのをやめるだけです。重要なのは自分で考えて自分にプラスになる学習を計画的に行うことです。ご家庭でのご理解と後押しをお願いします。
- 4 公立の入試制度（1、2月前期入試・3月後期入試）が変わります。入試書類提出が早まるために2学期中間テストを行いません。また、テストの採点や評価評定を行うため、一定期間、学校部活動を行わない日を設けます。ご理解願います。
- 5 1、2年**2クラス**、3年3クラス、けやき2クラスと昨年度より1学級減になりましたが、教員数に変更ありませんでした。しかし、昨年度5人減の影響は色濃く残っており、今後も対策を考えていかなければなりません。何よりも授業、生徒指導を重視し、教育課程の見直しを図っていきます。
- 6 教員の勤務時間は8：15～16：45です。この時間に近づけるため下校時刻をさらに10分早めることとします。朝活動と清掃時間を5分短縮し、部活がある火水金の17：15下校を17：05にする予定です。週当たりの部活動の時間（量）はこれまでと変わりはありません。
- 7 部活動のクラブ化、参加生徒の人数から、総体は壮行式、新人戦は壮行会とします。
- 8 合唱祭を9月中旬、体育祭を10月中旬に実施し、行事の集中を防ぎます。
- 9 朝の欠席連絡をメールでもよいこととします。できるだけ8：00まで遅くても8：10までに、メールか電話で連絡をして下さい。電話がくる時間が教員の勤務時間外であることと、ご家庭の負担を考慮のことです。昼や放課後に学校から欠席家庭にお電話させていただくなど、担任と家庭の連絡は絶えないようにしていきます。
- 10 社会の多様化に伴い、校則の見直しをしていきます。生徒会に校則検討委員会を立ち上げ、学校と生徒が相談しながら進めていきます。保護者の皆さんにもその結果をお伝えしていきます。
- 11 部活動への未加入者やクラブで活動する生徒の増加が今後も考えられるため、体育文化振興会の入会金（1年次500円）の削除と会費（1200円）と減額します。受益者負担の考え方に沿ったものです。県以上の大会に参加する場合も一定額以上は負担していただきます。
- 12 学校いじめ防止基本方針を学校ホームページにアップしました。いじめ防止に向け、この方針に従って実践していきますので、ご確認ください。
- 13 生徒に緊急性や重大性に疑いがある事故（頭部の怪我など）が発生した場合は、ためらわず救急車での搬送を要請します。その際、搬送先の医療機関によっては非紹介患者初診加算料（7000円程度）がかかる可能性があります。ご了承ください。

以上のような社会の変化があること、その変化に対応して学校の教育課程や年間計画が変わっていくことについて保護者の皆様からご理解いただき、なお一層のご理解ご協力をお願いいたします。